近江舞子しょうぶ苑家族会のご案内

家族会は、入所者の皆さんの生活向上を図るため、苑の設備環境の整備に協力し、苑が実施する各行事、諸活動に参加協力しています。

これらの活動は、ご家族の奉仕とご家族からの会費、寄付を原資として運営しています。

【主な活動】

〇環境整備品（脱臭・除菌器ほか）の寄付

〇苑の各行事、諸活動への協力

・敬老祝賀会への生花、記念品贈呈

・納涼祭、秋の味覚まつり、クリスマス会などへの物品支援、運営の協力

〇その他

・居室、廊下の清掃、窓ガラス拭き

・カフエの運営補助

・お尻拭き用タオルの収集　ほか

【会費】　年会費：3,000円

なお、初年度に限り、年会費は

4月から7月に入会のとき：3,000円

8月から11月に入会のとき：2,000円

12月から3月に入会のとき：1,000円

としています。

【会費納入方法】

①　直接納入・・・面会等で来苑された際に、事務所窓口で申し付けて下さい。

②　銀行振込・・・≪振込先≫

関西みらい銀行　志賀町支店

（金融機関コード：0159、店舗番号：243）

普通預金　口座番号：183815

口座名義：近江舞子しょうぶ苑家族会